コーポレートガバナンス

CORPORATE GOVERNANCE　　SOURCENEXT CORPORATION

最終更新日：2015年7月10日

ソースネクスト株式会社
代表取締役社長松田憲幸
問合せ先：03-6430-6406
証券コード：4344
http://www.sourcenext.com/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の重要課題と認識しております。
株主・消費者・お取引先等すべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値増大に努めております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
松田憲幸	8,966,400	28.25
RSエンパワメント株式会社	8,928,000	28.13
株式会社ヨドバシカメラ	3,609,600	11.37
松田里美	924,000	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	633,200	1.99
株式会社新進商会	564,400	1.77
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	522,500	1.64
BNYML-NON TREATY ACCOUNT	439,599	1.38
日本証券金融株式会社	277,800	0.87
ソースネクスト社員持株会	239,300	0.75

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3 月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における（連結）従業員数	100人未満
直前事業年度における（連結）売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は、平成22年5月11日より、楽天株式会社の持分法適用関連会社となっております。
しかしながら、経営管理機能全般については、楽天株式会社より独立した運営を行っております。また、同社より社外取締役1名を招聘しておりますが、経営体制の強化の立場から管理監督することを目的としており、個別の業務執行を妨げるものではなく、一定の独立性は確保されているものと認識しております。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	7 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	3 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
生田　正治	他の会社の出身者											
高澤　廣志	他の会社の出身者											
久保利 英明	他の会社の出身者											

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
生田　正治		イオン株式会社社外取締役 株式会社商船三井最高顧問	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般について助言をいただける こと、及び当社のコーポレート・ガバナンス強化に大きく寄与していただけることを期待し、選任しております。
高澤　廣志		楽天株式会社執行役員 楽天投信投資顧問株式会社取締役会長（非常勤） RSエンパワメント株式会社代表取締役 楽天証券株式会社取締役副社長（非常勤） 楽天生命保険株式会社代表取締役副社長	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般について助言をいただける こと、及び当社のコーポレート・ガバナンス強化に大きく寄与していただけることを期待し、選任しております。
久保利 英明		日比谷パーク法律事務所　代表 株式会社日本取引所グループ　社外取締役	長年にわたり弁護士として経験を重ね、その専門的な知識及び見識を当社の経営に活かすことで当社コーポレート・ガバナンスの一層の強化ができると判断し、選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

会計監査人往査時には監査への立会と適宜面談を実施しております。
常勤監査役へは、内部監査室の担当者より適宜結果等について報告を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
小林　哲也	他の会社の出身者													
高野　角司	他の会社の出身者													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
小林　哲也	○	小林総合法律事務所代表 持田製薬株式会社社外監査役	長年にわたり弁護士として企業法務に従事し、専門的な知識及び経験を有しており、その経験・見識を当社の監査体制に活かしていただくため、選任しております。 また、当社と取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与えうる取引関係はないこと、弁護士として、中立・公平な立場を保有していると判断し、独立役員に指定しました。
高野　角司		税理士法人高野総合会計事務所総括代表社員 日本出版販売株式会社非常勤監査役	公認会計士として会社経営と企業会計に関する豊富な知識を有しており、適切な監査と助言をいただけると判断し、選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	1 名

その他独立役員に関する事項

取締役会に出席し、中立的な立場から意見等を頂いております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

過去にストックオプションを付与しましたが、現在、権利行使期間は満了しております。

ストックオプションの付与対象者	従業員

該当項目に関する補足説明

当社は、中長期的な企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の従業員に対して、無償にて新株予約権を発行しております。

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

全取締役の総額を有価証券報告書で開示しております。使用人兼務役員については使用人分を区分して開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

―――

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】更新

専従部署はございませんが、総務・人事グループおよび内部監査室が担当として、業務を行うために必要なサポートを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。
取締役会は、会社法で定められた事項および当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、原則として月1回開催しております。
監査役は、原則としてすべての取締役会に出席して意見を述べております。
監査役会は、経営の適法性・効率性について総合的にチェックする機関とし、原則として月に1 回開催しております。
役員の指名と報酬決定については、株主総会で承認を受けた内容にて取締役にて決定されます。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	平成26年3月期の定時株主総会は、平成26年6月23日に開催いたしました。
電磁的方法による議決権の行使	株式名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社のシステムを利用してインターネットによる議決権行使が可能です。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	本決算および中間決算後に説明会を開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	有価証券報告書・決算短信・プレスリリース等を適時に当社のホームページに掲載しております。	
IRに関する部署（担当者）の設置	取締役アドミニストレーショングループ担当常務執行役員　青山 文彦	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	パッケージの簡素化、グリーン調達の実施などを行っております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

■内部統制システムについての基本的な考え方
当社は、当社の最高戦略である「エキサイティング」の条件として「正しいこと」を明文化し、役員及び従業員ひとりひとりが国内外の法令の遵守はもとより、企業倫理に則って行動し、社会的に役割と責任を果たしていくことを基本方針としております。

■内部統制システムの整備状況
1．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
人事担当部門が新入社員入社時に行う研修の他、法務担当部門及びセキュリティ委員会主管により行われるeラーニング（webを利用したテスト）で、全取締役、全使用人に対してコンプライアンス、当会社規程等について教育を行なっております。また、内部監査部門がコンプライアンスの状況を監査いたします。これらの活動は定期的に全管理職（監査役は含まない）が出席するマネージメント会議で報告しております。
その他、法令上疑義のある行為等については使用人が匿名で、かつ当会社とは関係のない第三者を通して会社に情報提供を行うことができる「企業倫理ホットライン」の設置・運営を行っております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存いたします。取締役及び監査役は所定の手続を経た後、これらの文書または電磁的媒体等を閲覧することができます。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、製品品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にてそれらの管理等に関する規則・ガイドラインの制定、研修の実施を行なっております。また、部署横断的な組織であるセキュリティ委員会が、主に情報セキュリティについて全社的リスク状況を監視し、各部署と連携して対応を行っております。
当会社が特にリスクとして認識すべき、当会社製品ユーザに係る個人情報の流出・漏えいについては、個人情報保護マネジメントプログラムの体制を構築することで、確実な防止を図るものとします。
また、当社製品の案内、サポート、並びに直接当社及び第三者の製品の販売等を行うために当社が運営するwebサイトに係るシステムについては、ISO27001所定の体制を構築しております（平成19年4月11日ISO27001 認証取得済み）。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の効率的な職務執行を確保するため、各取締役の職務権限と担当業務を明確化し、また全取締役及び監査役が出席する定例の取締役会を毎月1 回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、取締役と各グループ責任者が出席する会議、取締役及び管理職以上の使用人が出席する会議等を定期的に行うことで、目標や課題を共有し、時間をかけた議論を行い、円滑に意思決定を行います。

5．当会社の企業グループにおける業務の適正を確保するための体制に関する事項
当社の子会社の経営については、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行なうとともに、子会社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとします。
またコンプライアンス確保等、グループ一体となった内部統制の維持・向上を図るほか、当社内部監査委員会による監査を必要に応じて実施いたします。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、内部監査委員会委員長に対して、自らの職務の補助として監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、内部監査委員会委員長はそうした監査役の命令に関して、取締役の指揮命令を受けません。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況等について常勤監査役に報告しております。
また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換を行うなど監査を適正に行うための連携を図っております。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会または監査役が取締役会において要請・要望する事項がある場合は、それらについて取締役会で申し述べることができ、翌月以降の取締役会において、取締役は当該要請・要望に対する回答または現状の報告を行います。

9．反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、資金提供を含む一切の関係を遮断いたします。またこれらの反社会的勢力の不当要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として毅然とした姿勢で、民事・刑事の両面からの法的対応を含めた対応をいたします。またこれら反社会的勢力から不当要求に対応する従業員の安全も確保いたします。

10．財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行なっております。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行ないます。

2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、資金提供を含む一切の関係を遮断いたします。またこれらの反社会的勢力の不当要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として毅然とした姿勢で、民事・刑事の両面からの法的対応を含めた対応をいたします。またこれら反社会的勢力から不当要求に対応する従業員の安全も確保いたします。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

特に記載する事項はありません。

【コーポレート・ガバナンス体制図】

